

# 「共育」で学校・地域を拓く

## 1 新城教育のめざすもの

新城教育のめざすところは、総合教育会議と市議会の議決を経て発布されました新城教育憲章にある、共育（ともいく）による人間教育と地域の活性です。

共育とは、「共に過ごし共に学び共に育つ活動」を、おらが地域の学校を拠点に、住民みんなで行うことにより、自他の幸せと元気を生み出すことです。

これまでの日本の歴史のなかで、共に育つ共育の場は、家庭であり隣近所であり、地域社会であり学校でした。しかし、時代や社会、価値観の変化により、家族団欒の場や三世代の同居も少なくなり、互いに世話をやきおせっかいを言う隣近所の付き合いも減り、人間関係も薄くなってきました。

子供たちの放課後や休日の過ごし方も、学習塾やスマホ・ゲーム等に費やす時間が多くなり、公園や自然のなかで遊ぶ姿を見かけることが少なくなりました。大人の働き方も、昼間勤務だけでなく、残業・夜勤と昼夜にわたり、大きく変化してきました。こうした状況のなかで、年代、性別を超えて交流する場は、極端に減ってきました。

遅かれ早かれ、日本中が少子高齢化の偏った年齢構成の社会を迎えます。そして、好むと好まざるとにかかわらず、高度情報化とグローバル化の波にさらされての生活となります。そんな時代において、自らの生きがいにつながる生涯学習と、地域の子は地域で育てるという教育環境をいかに担保していくかは、これからの時代の大きな教育課題となります。

そこで、この課題の解決に向けて、新城教育では、多くの住民が昔から関わってきた地域の「おらが学校」を、「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」場所と機会を提供する主たる拠点として位置づけました。学校に地域の子供と住民がこぞって集い、新城ならではの特色ある自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を活用し、「共に過ごし 共に学び 共に育つ」共育活動を展開し、感動・創造・貢献の喜びを共有できるようになりたいものです。

## 2 教育委員会制度の改変

新城市教育委員会の組織が、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づいて、平成28年4月1日より変わります。

具体的には、責任体制の明確化や迅速な危機管理体制を意図した、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者として、新「教育長」を置きます。教育委員の人数も、多様な住民意見が反映できるよう1人増やして6人とします。変わらないのは、教育委員会は従来通り「執行機関」であり、「合議制」を堅持します。そして、法律で定められた「教育の大綱」に代わる「新城市教育振興基本計画」に基づいて学校教育・生涯学習・スポーツ・文化の諸施策を推進していくこととなります。

そこで、合併以来10年の新城教育の歩みを踏まえ、平成28年度の教育方針を、「共育」で学校・地域を拓く、とし、地域と学校が一丸となって共育活動を展開し、

「人としての生き方」を学び、「生きる術(すべ)」を身につけ、一人前の市民としてふさわしい教養と社会力が身につけられるよう、諸施策を進めてまいります。

### 3 「学校と地域」の共育活動

学校と地域が連携・協力して進める共育活動の重点施策4点について述べます。

#### ① 新城の「自然・ジオ」「人物」「歴史文化」の学習を重視します。

子供も大人も新城市民にとって、新城の「自然・ジオ」「人物」「歴史・文化」の「新城の三宝」を知って体験し学びを深めることは、新城市を愛し誇りに思う心を育み、新城市民としてのアイデンティティを形づくりします。具体的には、学校と地域による「共育」により、「新城の三宝」を活用した特色ある活動を展開します。

学校では、新城の「自然・ジオ」を学ぶ自然体験学習や農林業体験学習を充実します。自然体験としては、市内の山に登ったり川で遊んだり、自然のなかを散策したり宿泊体験をしたりします。農林業体験としては、水田での稲作、畑での野菜づくり、梅や茶の特産物の収穫や加工、杉や檜の間伐作業などを、学区の特色に応じて行います。

また、東三河ジオパーク構想推進事業ともかかわって、東三河8市町村との連携を強め、日本ジオパーク認定をめざした事務を進めます。ジオガイドの養成や新たなジオサイトの発掘など環境の整備を図ります。さらに、博物館発行の「新城市地質百選」を学校の学びに取り入れたり、地学・動物・植物の自然探訪ジオツアーや野外学習会でジオサイトを訪ねたりして観光との連携を図りつつ、ジオに対する知識や関心を高めてまいります。

次に、新城の「人物、歴史文化」につきましても、各小中学校において、ふるさとかかわる知識理解を深め、地域文化や伝統芸能の継承と観光にむけての発信につなげていきたいと考えます。

今年、新城ICが開通し、信長本陣そばの新東名下り線PAに「長篠・設楽原合戦の間(ま)」ができ、合戦図屏風や火縄銃を展示します。歴史ブームのなかで、市内の史跡や資料館・保存館への注目度も高まるものと思われます。そんななか設楽原歴史資料館が、平成8年4月の開館から20周年を迎えますので、企画展や講演会、無料開放などの事業で発信してまいります。

一方、市内には、伝統芸能保存会や歴史研究グループ、歴史を活用した地域おこし団体が数多くあります。こうした各地域の歴史団体の活動が、小中学生の子供を含めた地域の共育活動へと広がることで貴重な文化遺産の継承ができることを願います。

また、子供たちの学びの資料である郷土読本「わたしたちの新城」についても改訂作業を始め、内容の充実を図ります。

さらに、11月には、「第31回国民文化祭・あいち2016」も開催され、新城の誇る伝統芸能の1つである新城歌舞伎の公演も市町村事業に位置づけて国民文化祭を盛り上げます。

## ② 少子・高齢を視野に、市民スポーツのすそ野を広げます。

これまで、教育委員会スポーツ課で担ってきた新城ラリーやツールド新城などのDOS事業が4月より市長部局のスポーツツーリズム推進課に移管します。新城マラソンや市民歩こう会、市民体育大会、スポレク祭などの各種スポーツイベントは、従来どおり教育委員会が担当していきます。

こうした変化はあるものの、教育委員会といたしましては、平成28年度よりスタートする「新城市生涯スポーツ振興プラン」に基づき、共育により、人の輪を広げて健やかな心と体を育むまちをめざします。市民のスポーツを愛好する心や運動習慣づくり、若者会議提案の健康を意識したスポーツ教室の開催、他課との連携で寝たきり転倒予防プログラムの実施などを行います。

また、青少年のスポーツにつきましては、スポーツ推進委員による毎月の「しんしろこどもすぽーつくらぶ」の充実や、生徒数減少という現実のなかでの新城市の中学校部活動のあり方についても方向を示してまいります。

## ③ 「学校統合」による新たな地域文化の創造をめざします。

地域住民の総意によって学校統合が進んでいます。統合により学区は広くなりますが、新たな学区において、新たな「おらが学校」がスタートし、そこに新たな地域文化が生まれることを願っています。長い歴史に育まれた各学校・地域の文化が融合することは至難ですが、新たな学校文化・地域文化の幕開けを期して、その実現に向けて、統合した新たな学校に新たな学区住民が集い合って、子供とともに共育活動が継続的にできることを望みます。

4月に統合する鳳来寺小学校につきましては、新たに建設された共育施設における「放課後子ども教室」を「地域の子は地域で育てる」という地域住民の方々による運営スタンスで計画が進められています。さらに、1年後の4月に1校となる作手小学校におきましても、小学校に隣接して建設される山村交流施設を共育活動の場として活用していこうと地域住民の方々による構想が進められています。

学校施設が子供たちだけの学びの場でなく、地域住民の方々を含めた共育活動の拠点として活用していくことが、学校と地域を拓くことにつながるものと考え、市内小中学校におきましても、地域の共育コーディネーターと協議しながら企画が進められるようにしていきます。教育委員会では、これからの学校は共育学校をめざす必要があると考えています。なお、平成28年度の市内一斉共育の日は、6月11日（土）

に開催します。ぜひ、地域こぞって「おらが地域の学校」へ出かけることができるよう、ご配慮いただければ幸いです。

総合的な共育の推進につきましては、「新城生涯学習推進計画」に基づいて共育活動を展開してまいります。そのために、新たな組織を立ち上げ、各年代や各地域にふさわしい共育活動が進められるように検討を始めます。また、「共育カレンダー」を作成し、市民への共育活動の情報提供していきます。

#### ④ 「眠育」など基本的な生活習慣の修得に力を入れます。

子供たちの基本的な生活習慣や学習習慣の修得は、生きる力の素地をなすものです。これは、学校だけでも家庭だけでもできません。学校・家庭・地域が総がかりで共育で行うことで、実現が可能となります。

特に、睡眠の乱れや外遊びの減少は深刻で、不登校や発達障害の原因の1つとも言われ、教育委員会でも喫緊の課題としてとらえています。子供の成長に大きくかかわる睡眠は、「スマホやゲームのやりすぎ」「深夜に及ぶ現代生活」の影響が大きいとのことです。学校やPTAや子ども会などとの連携を強め、睡眠表をつけて問題点を見つけ睡眠の改善を図る「眠育」や、ゲームやスマホ使用のルールづくりと周知徹底を進めていきます。また、「新城共育12（ともいっいに）」の周知を図り、基本的な生活習慣や学習習慣、社会規範の定着に努めてまいります。

一方、「子供の貧困」という言葉に象徴されるように、家庭による経済力や教育力の差が大きくなってきているように思います。就学時における基本的な生活習慣や学習習慣の違いが、学校生活にも大きく影響します。就学前のこども園段階からの親子の教育や、就学後の学力や体力を支援する対策が必要で、放課後の過ごし方なども検討を要します。小中学校とこども未来課や児童相談所など関係機関との連携を密にして進めていきます。

### 4 学校教育施策について

学校教育では、新城教育憲章の「命を尊び、叡智を磨き心身を鍛える」ことを主眼に、「学び」「遊び」「健康・スポーツ」「しつけ・習慣」の4つを指導の重点におき、「新城の三宝」の活用や「三多活動」を展開して、地域に根ざした新城ならではの特色ある教育を展開していきます。また、作手小学校の建設をはじめ、それを担保する安心安全な学校施設環境の整備を図ってまいります。以下、5つの施策について紹介します。

#### ① ハートフルスタッフ等を拡充します。

学校での集団生活や一斉授業に適応できなかつたり、発達障害であつたり、不登校やいじめなど、一人一人の子供に対してきめこまかな対応ができるようにハートフルスタッフをさらに拡充していきます。

また、不登校の子供たちにつきましても、「あすなろ教室」での適応指導の充実を図るとともに、学校や教育委員会、関係機関との連携を強化し、学習意欲の喚起や学校への復帰に向けて、進めてまいります。

さらに、いじめの早期発見・早期対応については、各学校の「学校いじめ防止基本方針」にのっとり、日頃からの子供の状況把握や、アンケートや教育相談の結果からの迅速対応、チーム学校としてのよりの確な取組をめざしていきます。

特別支援教育にかかわっても、4月より障害者差別解消法が施行されますが、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じて、学校と本人・保護者との合意形成を図り、個別の支援計画に反映されるよう努めます。また、合理的配慮がしやすいように、これまで就学直前に行ってきた就学説明会を、こども未来課と連携して5月に開催し、こども園の保護者対象に小学校の特別支援教育などについての情報提供を行います。

## ② 「英語の日」を創設します。

平成32年度から、小学校高学年の英語科の授業、中学年の英語活動が始まります。その2年前の平成30年度から、移行措置が行われます。近年、幼児からの早期英語教育への関心も高いものがあります。また、ニューキャッスルアライアンスなどグローバル社会に備えても、英語への関心と会話力を高める必要があります。英語が苦手な日本人と揶揄されるように、英語表現に抵抗を感じる教職員や子供は多くいます。そうした意識を払拭して少しでも英語に慣れるために、市内中学校から毎週木曜日を「英語の日」とすることを推奨していきたいと考えます。

## ③ 小学校・中学校の連携を強化します。

教職員の教育的知見を広げ、子供たちの心や体や学力の継続的な成長をうながすために、中学校を核としたブロックごとの小中連携活動を拡充します。また、こども園や高校との連携活動も進めてまいります。具体的には、特別支援教育や生徒指導、音楽や運動の指導、英語教育などで、効果的な連携を進めるとともに、農園活動や「共育12(いいに)」運動、避難活動、ボランティア活動、青少年健全育成活動などにおいても進めてまいります。また、学校事務についても中学校ブロックごとに共同事務の便宜を図ります。

## ④ 「新城学校教育史」の編纂を始めます。

新市発足時20校あった小学校も平成30年には13校となります。教育の流れも大きく変わろうとしており、先人たちの築いた教育の歩みをまとめる時であると考えます。

これまで、新城市全体の小中学校の歴史については昭和49年発刊の「新城地方教育百年史」、中学校については平成9年発刊の旧新城市の「新城市中学校五十年誌」があるのみで、それぞれ、およそ40年、20年を経過しています。

百年史に記載されている昭和47年度の市内学校数は、昭和の学校統合の後とはいえ、小中合わせて36校ありましたが、平成27年度は22校で、4割減となっています。時間の経過と人の移動、校舎の改築、学校統合などにより、資料の散逸も多いことが想像されます。そこで、市制15周年の2020年の発刊を期して、「新城市教育百五十年誌」の発刊の組織を立ち上げます。

## ⑤ 特認校制の導入を検討します

通学区域制度の弾力的運用を図り、現住所のままで小規模複式小学校への入学・転入ができる制度の可能性を検討します。

平成20年度に定めた新城市の「小学校再配置指針」に基づいて、市内小学校の統合が進み、目安となる「6学級未満」に該当する小学校は、平成28年4月には2校となります。現時点において、2校とも「地域の総意としての再配置の意向」はなく、地域とともに学校を盛り上げていこうとしています。そこで、特認校に指定して、特色ある教育活動を発信することで、他地区からの入校希望者を受け入れていこうとするものです。

希望者にとっては、他地区の学校に行き、その保護者や地域の方々と共育を進めることとなります。事前に学校や地域の事柄を詳しく知ることが必要ですので、体験入学等の機会を設けます。また、保護者・地域に特認校指定の意思があることも重要です。そうしたことを確認した後に、来年度は1校について試行していきたいと考えています。

以上、多くの課題をかかえてはいますが、教育委員会として、共育を軸に、新城の子供たちのため、市民の文化・スポーツの振興のために、尽力してまいりますので、よろしくご理解ご支援をお願いします。ご清聴、ありがとうございました。